

区議会だより

足立区議会事務局

☎ (882) 1111



千住新橋グラウンドで行なわれた水防総合訓練

第2回 定例会

昭和46年度第2号補正

予算や、各学校の新増改築のための工事請負契約などを審議する第2回定例会は、6月30日に開会されました。区長の

提案理由説明ののち会期を15日間と決め各党の代表質問をか

わきりに、区長から提案された、39議案、請願78件、議員提案による4議案などを審議して7月14日に閉会しました。

第1日(6月30日)

区長の提案説明ののち、会期を15日間と決定し、まず監査委員から昭和45年度定期監査の結果について報告が行なわれ、続いて各党の代表質問を4議員が行ないました。

第2日(7月1日)

前日に引き続き6議員から質問が行なわれたのち、昭和46年度一般会計補正予算(第2号)ほか2件の予算の提案説明がありました。これについては27名の委員で構成する予算特別委員会の設置をきめ、7月5日から7日までの3日間にわたり慎重に審議を行ないました。

また区立亀田小学校改築工事請負契約ほか35件の議案、請願78件については、それぞれ所管の委員会で審査することになりました。

補正予算を全会一致で可決

第3日(7月14日)

予算特別委員会で慎重に審査された、昭和46年度足立区一般会計補正予算(第2号)ほか2件の予算について、委員長から審査の経過と結果が報告されたのち全会一致で原案のとおり可決しました。つづいて、それぞれの常任委員会で審査された議案について、審査報告書のとり原案を可決しました。

区民から提出された請願についてもそれぞれの委員会の審査報告書(結果は4ページにあります)のとおり決定しました。

公明党、社会党、共産党の議員全員が提案者となった、日中国交回復に関する意見書、社会党、共産党の議員全員が提案者となった、し尿くみ取り事業の適切な措置に関する意見書について、それぞれ提案理由説明、賛成討論ののち採決に入りこれを可決しました。

公明党、社会党、共産党の議員全員が提案者となった、保険医総辞退問題に関する意見書は提案理由説明ののち採決に入りこれを可決しました。

自民党議員全員が提案者となった、七一五公務員ストに関する意見書は、提案理由説明ののち活発な質疑、討論を行ない採決に入り原案のとおりこれを可決して第2回定例会を閉会しました。

可決した議案

■ 昭和46年度足立区一般会計補正予算(第2号)
 おもに職員給与改定を盛りこんだもので当初予算からの合計は195億5千288万円となります。

昭和46年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 おもに職員の給与改定に伴うもので、当初予算からの総額は34億4千606万3千円となります。

昭和46年度足立区用地特別会計補正予算(第1号)
 歳入、歳出にそれぞれ3億150万円を追加して、総額6億190万円とするものです。

足立区生業資金貸付条例
 現行の貸付限度額は、経済の変化に伴い、新しく事業を開始、又は拡張するための資金として不十分なので、これを30万円に引き上げるとともに、貸付後に償還困難な事情が生じた場合は貸付元金、利子および延滞金を減免できるように改めるものです。

足立区保育所条例の一部を改正する条例
 元町保育園(千住元町34番3-101号) 弘道保育園(弘道一丁目7番) 千住あずま保育園(千住東二丁目52番)を新設するものです。

足立区付属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例

長期計画審議会の廃止に伴い、構成員の報酬を削除するものです。

足立区職員条例の一部を改正する条例
 保育園および学校関係職員等の定数が増になるため改正するものです。

足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例
 出張所所管区域の明確化を図るため、第9出張所、第11出張所、第16出張所の区域を調整するものです。

足立区公園条例の一部を改正する条例
 昭和45年度土木事業計画に基づき、中央公園、下の公園、川端第一公園、下の公園、川端第二公園上の公園、加平第一公園、加平第二公園、しょうぶ沼公園、栗六公園の9ヶ所を開設するものです。



| | |
|-----------------------|---------|
| 特別区道路線の認定 (4件) | |
| 所在地 | 延長 |
| 綾瀬一丁目405番地1先 | 34.00m |
| 西加平町1082番地1先 | 122.10m |
| 平野三丁目1024番地7先 | 255.20m |
| 西保木間一丁目2431番地先 | 67.00m |
| 特別区道路線の設置 (1件) | |
| 小台二丁目14番先 | 108.04m |
| 特別区道路線の廃止 (1件) | |
| 関原二丁目2093番地2先 | 27.26m |
| 契約議案 (22件) | |
| 件名 | |
| 区立亀田小改築工事 | |
| 区立西新井第一小改築工事 | |
| 区立江北小改築工事 | |
| 区立舎人小増築工事 | |
| 区立西新井小増改築工事 | |
| 区立弥生小改築工事 | |
| 区立東洲江小増改築工事 | |
| 区立花畑西小増築工事 | |
| 区立大谷田小改築工事 | |
| 区立関原小増改築工事 | |
| 区立宮城小改築工事 | |
| 区立西二伊興小分(仮称)新築工事 | |
| 区立栗原小改築工事 | |
| 区立中川小分(仮称)新築工事 | |
| 区立花畑第一小分(仮称)新築工事 | |
| 区立第五中改築工事 | |
| 区立第六中改築工事 | |
| 区立第八中増改築工事 | |
| 区立鹿浜中増築工事 | |
| 区立蒲原中改築工事 | |
| 小学校児童用スチール製机、椅子の購入 | |
| 区立江北幼稚園(仮称)新築工事 | |

七・一五公務員ストに関する意見書

(要旨)

東京都労働組合連合会さん下の各單位組合は、七月十五日始業時より一時間にわたり統一ストライキを計画している。

この統一ストライキにより区役所出入口の閉鎖による事務の停止や小中学校の授業放棄など一般区民生活に多大なる被害を与えることは明らかである。

およそ公務員のストライキについては、地方公務員法の定めるところによ

意見書



都知事、都教育委員長 あて
 足立区議会議長

■ 保険医総辞退に関する善処方の要望 (要旨)

日本医師会の保険医総辞退は人道的立場から取りやめるよう善処すべきである。このことは医療保険の抜本的改正をおこたったことに原因があり、利用面に多

くの歪みを生みだし今日の医療保険医総辞退を招ねくに致ったことは誠に遺憾である。

政府と日本医師会は速やかに話し合いをされ、真の国民医療の立場に立ち区民の不安をとり除くよう関係機関に要望書を出しました。



代表質問



教育正常化に対する基本的姿勢を問う

△教育は政治的にも中立でなければならぬが最近一部勢力により思想的に偏向していく傾向にある。区の教育を正常化するための基本的な姿勢を示せ。

自民党

▼学童に対する教育は厳正中立でなければならぬので本区の教職員が真の教育愛に燃え、学校、家庭、社会の三者の相互協力により、全人的な人間形成を目指し努力するよう指導してまいりたい。

△区内には出現率から推定して1万1500人の障害者が在住していることになる。長期計画の答申にもこの種の施設を造ることが急務といわれているがいつ頃この計画に着手するのか明確なる答弁を求め

▼実施計画は目下策定中なので早期に実現するよう努力したい。また教育センターの中に障害児童の相談施設を設けることになっている。

△堤北地域の施設整備は立ちおくれれている。長期計画に西新井地区を中心とした



再開発がうたわれているが、区長の考えを示せ。

▼区を中心として西新井地区の開発も大切と考えるが、開発の方法についてはこれから具体的問題について検討したい。

公明党

△独自の地震対策を計画せよ
△いまや地震の襲来は専門家の間では必至の情勢にある。区民の生命と財産を守る立場から区独自の計画を設けよ。

▼目下都において都全域の防災計画立案の作業を進めているので、できしだい区の防災会議にかけ慎重に検討したい。

移動区役所を開設せよ
△不便な地域の人や共稼、独身サラリーマンを対象に、巡回車によるものと、朝夕特定駅前に開設する二通りの移動区役所を設ける考えはないか。

▼現状としては困難であるが、将来十分に検討したい。
老人いこいの家を清掃工場付近に設置せよ
△いこいの家の早期実現は地域住民、特に孤独な老人からは絶大な歓迎を受けている浴場を中心とすべきなので場所は竹の塚清掃工場付近としその余熱を利用すべきである。



▼清掃工場付近は全区体としてみると非常に偏在していると思われる、利用度の面からも検討する必要があるので、長期計画の中で十分検討したい。

バス路線の新設を要望せよ

社会党

△区内の交通利便は非常に悪い、この問題を打開するため、区民部が窓口となって住民の意見を聴取し、バス路線の新設を関係当局に要望せよ。

▼バス路線の計画は長期計画策定の中で住民の声を効果的に取り入れるよう聴取方法を十分検討したい。

常磐線高架下の利用について経過を説明せよ
△高架下の利用について自転車置場、遊び場、児童遊園の設置等の要望が出ているがその後の交渉経過を説明せよ。

▼都と国鉄の交渉で、270㎡の面積を本区と葛飾区で使用できることになった。この内本区で利用できる面積は109㎡でこの割合以上の面積を使用する場合は使用料を払って国鉄から借用することになる。

使用料は現在都を通じて折衝中である。
定数基準を改定せよ
△給食調理士の定数基準は児童数によって定められているが、実際の給食数は先生等の数を含めて作っている。この定数基準の矛盾点について対策を示せ



▼足立区のような大規模学校のある場合

はこの定数基準は非常に不利である。このため教育長会等において定数基準の改定や人件費を処置してもらおうということで都に要望して行きたい。

夏期施設は区が責任をもって運営せよ

共産党

△児童生徒を対象とした夏期休業中の学校行事は区教育委員会が責任をもって行ない教員は手伝うというのが本来の姿と思うが、区が運営する意志はないか。

▼都において協議会を開き研究することになっているので、その結論をまつて対処したい。

千住地域の防災拠点計画を示せ
△地震の危険期に入る前に、抜本的、民主的な都市再開発を進めなければならないと考えられているが、区長はどのような防災拠点計画を考えているのか

▼都市センターから発表のあった北千住駅付近の防災拠点を参考に区の計画を立案したい。
長期計画の当初の財政規模を示せ
△長期計画は昭和60年までの15年間に約400億円の財源を見込んでいたことであるが当初の財政規模をどの程度に策定しようとしているのか

▼長期計画実施のための基本計画はこの秋ごろまでに策定すべく目下作業を進めているので現時点で財政規模を算定することは困難である。



市民からの請願陳情

採択されたもの

- 学童保育指導員の正規職員化
- 身心障害者(児)の福祉向上
- 二項障害者福祉センターの設置

○ 朝鮮公民の国民健康保険の加入

- 区道の認定 (4件) || 中央本町四丁目515番地先、西新井五丁目15番28先、西伊興町38番地63先、伊興町大境151番地1先

○ 中川二丁目常磐線高架下用地児童遊園の設置促進

- 街路灯の設置 (3件) || 千住四丁目93番地先、島根三丁目19番18号先、梅田二丁目11番1号先



屋上プール(梅島第一小)で元気に泳ぐ児童たち

○ 校舎の改築 || 五反野小、東湊江小、



○ プールの設置 (2件) || 東栗原小、鹿浜小

○ バス路線の全線復活 || 草加栄町車庫前(旧道経由) 北千住駅間

不採択となったもの

○ 建設労働者の賃金引上げ

(理由) 請願の趣旨にそいかなる

○ 老人いこいの家設置 || 東栗原、保木間西保木間地域

(理由) 一項 || 地域指定のため請願の趣旨にそいかなる

二項 || 出張所の管理運営上支障を来たすので実現困難である

○ 建設業法等の実施

(理由) 二、三項 || 請願の趣旨にそいかなる

四項 || 現段階において実現困難である

○ 区立保育園の増設

(理由) 現段階において実現困難である

○ 学童保育所の設置 || 新田三丁目10番

(理由) 請願の趣旨にそいかなる

○ 老人の福祉向上 (2件)

(理由) 一、十項 || 請願の趣旨にそい

かぬる

○ 総合病院の設置 || 保木間地区

○ 公団住宅家賃値上げ反対

○ 建設業法等の実施 (一項)

○ 無認可保育所に助成金を支給

○ 保育園の設置 (2件) || 保木間町地域

○ 学童保育所の設置 || 東栗原小学校内

○ 診療報酬の緊急是正

○ 区道認定 (2件) || 六町135番地2先、

○ 無蓋水路埋設 || 新田三丁目8番先

○ 水路蓋かけ (6件) || 中央本町五丁目

11番先、東綾瀬一丁目20番先、神明町

34番地先、東和一丁目25番先、西新井

五丁目20番3号先、上沼田町145番地先

○ 水路埋設管の改修 || 東和四丁目1番18

号先外

○ 排水溝整備 || 東和五丁目10番先

○ 水路整備 || 神明南町17番地先

○ 側溝整備 || 梅田七丁目9番1号先

○ 公共溝渠整備 (2件) || 東伊興町38の

3、西伊興町14番地先

○ U字溝改修 (3件) || 梅島二丁目33番

先、西新井本町二丁目1番16号先、西

新井六丁目5番15号先

○ 葛西用水西側護岸整備 || 大谷田新町二

丁目60番地先

○ 公衆便所の設置 || 花畑団地の都立公園

予定地

○ 梅田堀水質調査

○ 公害防止 || 東伸製鋼

○ 煙害防止 || 中外油化学工業

○ 区立幼稚園に関すること

○ 中学校非常勤講師の待遇改善

○ 野球開放校の設置

○ 千住関屋町17番地京成電鉄のガード高

上げ

- 生活保護世帯に夏期および冬期に見舞金の支給
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる
- 建設国保組合に国保負担額の増額
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる
- 失対労働者に賃金の値上げ
- (理由) 現段階において実現困難である
- 失対労働者に功労金制度の設置
- (理由) 現段階において実現困難である

継続審査となったもの

○ 総合病院の設置 || 保木間地区

○ 公団住宅家賃値上げ反対

○ 建設業法等の実施 (一項)

○ 無認可保育所に助成金を支給

○ 保育園の設置 (2件) || 保木間町地域

○ 学童保育所の設置 || 東栗原小学校内

○ 診療報酬の緊急是正

○ 区道認定 (2件) || 六町135番地2先、

舎人三丁目8番地1先

○ 北千住駅地下道のスロープ化

○ 下水道管理設早期実現促進 || 新田一、

二丁目地内

○ 道路舗装 || 千住五丁目72番地先

○ 区道舗装 || 西伊興町58番地先

次回の定例会は

9月に招集されます